

令和5年2月3日

会 員 殿

(一社) 富山県トラック協会
専務理事 林 伸治

改正改善基準告示に関する荷主向けパンフレットの 送付先を募集します (お願い)

平素は、貨物自動車運送事業の適正化の推進に関し、ご尽力、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(公社) 全日本トラック協会 (以下、「全ト協」) では、令和6年4月から改正改善基準告示が施行されることを受けまして、改正改善基準告示に関するパンフレットを荷主宛てに送付することとしており、各都道府県の会員事業者の皆様から荷主送付先を収集したいと要請がありました。

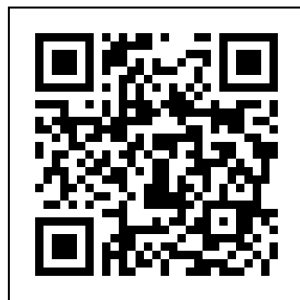
つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、改善基準告示のパンフレットの送付を希望される荷主情報を、2月24日(金)までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

※荷主送付先は全ト協が収集するため、下記URL、またはQRコードからご回答をお願いいたします。

■ 「改正改善基準告示に関する荷主向けパンフレットの送付先入力フォーム」

・ URL <https://jta.or.jp/ninushi-jyoho.html>

・ QRコード



◇本件お問合わせ先

(公社) 全日本トラック協会 企画部

電話：03-3354-1037

(一社) 富山県トラック協会 適正化事業部

電話：076-495-8820